

第67回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 令和4年7月27日(水) 14時00分から 15時25分

・場所 宇部市役所 4階 会議室

・出席委員

(会長)	樋口隆哉	新谷弘昌
	小島桂一	岸下明子
	熊切泉	幸恵里
(副会長)	中野陽一	亀田能史
	山中直美	大城真吾
	阿部正和	木原裕子
	菅野弥生	山本紀子

・欠席委員

伊藤哲夫	田中康司
隅田典代	乃木康子

・事務局

市民環境部長	原田俊宏
市民環境部次長	黒瀬寛文
廃棄物対策課長	正木宏
環境保全センター施設課長	田中芳和
環境保全センター施設副課長	植田昌吉
廃棄物対策副課長	中村隆行
廃棄物対策課ごみ減量推進係長	川口修平
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	厚東庸介
廃棄物対策課ごみ減量推進係係員	小野健次郎

・資料

- 1 (資料1-1) 令和3年度総括表
- 2 (資料1-2) 令和3年度ごみ排出量グラフ
- 3 (資料2-1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業

・次第・議事録

- 1 市民環境部長あいさつ
- 2 委員の紹介
- 3 会長、副会長の選出
- 4 会長、副会長あいさつ
- 5 議題
 - (1) 本市のごみの現状について
 - (2) 令和3年度の実業報告及び令和4年度事業について
 - (3) その他

会長	では本日の議題（１）「本市のごみの現状について」、事務局から説明をお願いします
事務局	【資料１－１】「令和３年度総括表」説明 【資料１－２】「令和３年度ごみ排出量」説明
委員	事業系と家庭系のごみの量は把握しているか。
事務局	市の収集または委託業者による収集ごみを家庭系ごみとしており、市の処理施設に直接搬入されるものを事業系ごみとしている。
委員	事業系ごみが減った要因として、コロナ禍における事業活動の停滞があると思う。令和２年度及び令和３年度は、飲食店を中心に事業が縮小しているがそのあたりはどう分析しているか。
事務局	資料１－２「燃やせるごみのうち直搬ごみの５年間の推移」にあるように、令和元年度から令和２年度にかけて大きく減少している。令和２年度と令和３年度は横ばいであり、コロナ禍による影響はこのあたりに出ていると考えている。
会長	直接搬入ごみを事業系ごみと見なすとのことだが、直接搬入ごみに占める家庭系ごみは、かなり少ないという認識でいいか。
事務局	全体のうち、１割が家庭ごみ、９割が事業者ごみと認識している。
委員	市内に２か所ある資源ごみ拠点回収施設のごみは、家庭系、事業系のどちらに分類されているのか。
事務局	家庭系である。
委員	資料１－２「１人１日当たりのごみ排出量（収集ごみ 原単位）」を見ると、令和２年度から令和３年度にかけて、約２０グラムと、これまでと比較すると極端に減少しているが、その要因はどう考えるか。
事務局	市民の協力があって減少したものだと考えている。さらに、高齢化に伴うごみ排出量の減少も要因の一つとして考えている。
会長	資料１－２「１人１日当たりのごみ排出量（収集ごみ 原単位）」について、令和３年度が大きく減少したというよりも、令和２年度が減少しなかったとも捉えられる。令和２年度が減少しなかった原因は何か考えられるものがあるか。
事務局	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった時期であり、在宅時間が増加したことにより、ごみの排出量が減少しなかったと考えている。
会長	新型コロナウイルス感染症による生活の状況の変化が、原単位にも表れているように思える。言い換えると、生活の中でごみを出さないように気を付けると、結果として数値に表れる一つの事例になるかもしれない。
会長	では、次に議題（２）「令和３年度の事業報告及び令和４年度事業について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料２－１】「令和３年度の事業報告」説明
委員	資料２－１「５．子育て支援リユース事業」について、市内の学校を対象に、学生服のリユースをしていると思うが、周辺の市の高等学校も対象とすれば、市外へ通学している子どももいるので、より利用が増えるのではないだろうか。
事務局	事業の委託先と検討していきたい。

委員	資料２－１「１．宇部市一般廃棄物処理基本計画策定」内のリサイクル率の目標値について、資料１－２「リサイクル率」を見ると、平成２９年度から令和３年度までのリサイクル率はあまり変わっておらず、リサイクルが停滞しているようにも思える。資料２－１の事業をすべて実施し、それらを結果に反映することで、これを５％向上させ、３５％を達成するという認識でよいのか。
事務局	説明した３Ｒ事業の推進に加え、現在、焼却場の基幹工事中で新たに飛灰のリサイクルを検討している。そのリサイクルも合わせ、目標値を３５％と設定している。
委員	飛灰のリサイクルの影響は大きいと考えてよいのか。
事務局	現状、年間約１，３００トンから１，５００トンの灰が発生しており、それがリサイクルに移行する予定である。
委員	資料２－１＜令和４年度新規・拡充事業＞「１．段ボールコンポストの無料化」について、完成した堆肥は、量が増加しても使われる先があるのか。また、ここでできた堆肥が使いづらい等の問題点があれば教えてほしい。
事務局	現状、堆肥は、段ボールコンポスト利用者に使ってもらっている。堆肥の使い道のない方がいれば、当課で預かり、必要とされるところで使用しているが、基本的には利用者またはふれあいセンター等、地域で使ってもらっている。
委員	資料２－１「３．食品ロス削減への取組」のフードバンクについて、ポストの設置場所が、市役所を除き、すべてが小売店となっているが、フードバンクの利用団体へポストを設置するのは難しいのか。
事務局	ポストの設置場所については、設置後の回収方法などを考慮する必要があるため、駐車場があり、市民が持ち込みやすい等の利便性を踏まえ、スーパー等に設置している。今後、利用団体からの要望があれば、ＮＰＯ法人フードバンク山口と連携し、対応することも可能である。
委員	資料２－１「６．段ボールコンポストの普及促進」について、例えば、公園緑地課と連携し、花壇コンクールに出場する企業や団体に普及をお願いするのはどうか。
事務局	市役所内の横のつながりを活用し、普及促進に努めたい。
委員	堆肥ができるので、おそらく家庭菜園をしている家庭が多いと思われる。苗を販売している小売店等で、ポスターを掲示するなどの普及も行っていけばよい。
会長	資料２－１「５．子育て支援リユース事業」の課題として、「譲渡希望者及び回収ボックス利用者の固定化」と記載があるが、「固定化」とはどのような状況なのか。子育てとは、世代が交代していくものではないのかと考えるが。
事務局	譲渡会で多くの利用者と接する機会があるが、同じ利用者を見かけるため「固定化」と表現している。
会長	子育て用品は、新品を好む方など、受け入れ方が違うかと思う。そのような中、この制度があることは知っていて制度を使わない方が一定数おり、譲渡数が減少しているのか、制度の周知自体が不十分なのか、その点はどうか考えるか。
事務局	両方要因があると考えている。新品を求める人がいることに加え、周知が届いていないというのもある。そのような中、今年度から、本事業を、より多くの人目に留まるよう、他課の媒体を活用し譲渡会の周知を行い、また、地元紙に取り上げてもら

	えるよう働きかけていく。今後も、今まで以上に幅広い方に見てもらえるよう努力していく。
会長	例えば、子どもの手続きで訪れる市役所や保育園、幼稚園などで目に付くように情報を出してもらおう。新庁舎に子育て関連の情報を一元化して提供できるような場があれば、そこに掲出する。必ず足が向くようなところであれば、能動的に、情報を集めなくても、ふとしたきっかけで情報を知ることができると思うが、そのあたりの広報の実態や、今後考えていることがあれば教えてほしい。
事務局	新庁舎では、スペースの都合もあり、まだ設置できていないが、検討していきたい。また、今年度に入り、ボスティビルドの子育てサークル前に、新たに回収ボックスを設置した。さらに、子育てサークルの利用者向けにチラシも作って配布している。地道な活動になるかと思うが、重ねて周知が届くよう努力していきたい。
委員	周知に関して、色々な周知の仕方があると思う。団体等、廃棄物対策課が赴くような場所、会合などにおいて、ごみ減量施策をアピールする必要がある。回覧等もあると思うが、それだけではなく、廃棄物対策課で知恵を出して周知していくことが大事である。まだまだ周知の方法を考えなければならないと思う。
事務局	今、具体的にどこで新たに周知を始めるとはお答えできないが、市民と接する機会があれば、その都度、市の施策の周知、協力依頼を継続していきたい。また、より多くの機会を作っていこうと考えている。
会長	資料２－１＜令和４年度新規・拡充事業＞「１．段ボールコンポストの無料化」について、今年度、６月末までで、すでに４５０個配布したという話だったが、この内訳は新規が増えたのか、リピーターが多くいるのか。
事務局	正確に数字は把握していない。段ボールコンポストの事業を始めて１０年経過している。初めての方なのか、氏名だけでは判別することが難しい状況である。現状としては、リピーターの方は多いと考えている。ただ、今年４月に「３Ｒくる」で周知した際には、初めての方からの問い合わせが多くあった。問い合わせの内容は、段ボールコンポストの取り組み方、段ボールコンポストの受け取り方、また、段ボールコンポストとは何なのかという問い合わせもあった。新規の方にも取り組んでももらっていると認識している。
会長	年度初めの３か月で４５０個というのは、例年の出方からすると、ペースが速いのか。
事務局	速いと感じている。供給が追い付かない時期もあった。
委員	資料２－１「５．子育て支援リユース事業」について、以前、私が関わったところで、複数の子どもがいる家庭だが、貧困世帯で子ども服が買えない家庭があり、市にリユースの服を譲ってもらえないかと相談をしたが、難しいという回答であった。本当に必要とする家庭に、子ども服や子育て支援グッズ等を渡してもらえれば助かる。市ではそのような対応は可能か。
事務局	譲渡方法について、基本的に個別に対応することは難しいと考えている。そのために無償の譲渡会を開催している。しかしながら、特別なケースであれば、廃棄物対策課まで相談をしていただき、対応できるように検討していきたい。

会長	本当に必要としている子どもに渡すというのは、まず大事なことだと思う。もし、課題があれば、それを解決する方向で考えてもらえればと思う。
委員	資料２－１＜令和４年度新規・拡充事業＞「１．段ボールコンポストの無料化」について、個人が申込書を提出しなければならなかったと思うが、そこに初回かというアンケートを付け加えてはどうか。そうすれば、今後の発生分については統計が取れるのではないかと思うが、今の申込書はどのように作られているか。
事務局	申込書は、住所、氏名を書くだけのシンプルな作りになっており、初めての方用に「マニュアルが必要か」という項目は作っているが、新規ユーザーを把握するために、ご指摘のような項目を付け加えるよう検討する。
委員	ごみの排出量減少傾向であるが、まだ目標値には遠い。ごみの排出量を減らすことで、市民にどのようなメリットがあるのかという発信方法は、どのように考えているか。例えば１００グラムごみが減ったら、いくらぐらい市民の税金が抑えられるか、などの算出はしているか。
事務局	一般的にごみ焼却場では、１トン当たりの処理単価があり、直近では約２万円である。これは毎年度費用を計算し、１トン当たりの単価を算出している。ごみ処理施設では、運営管理に固定的な費用も含まれているため、単純に計算できないが、ごみ量が減少していけば、経費も節減できると考えられる。また、新たなごみ処理施設の建設にあたっては、処理量が減少すれば、建設する施設の規模も縮小できるので建設費用、また、コスト面も軽減できると考えている。
会長	では、次に議題（３）「その他」、事務局から何かあるか。
事務局	特にない。
会長	委員から何かあるか。
委員	冒頭に海洋プラスチックごみの話が出たが、この４月に新プラ法が施行された。これに対して、市としては、どのような取組を行っていくのか。そして、法に関係する企業、施設、店舗が、今後どのような取組をしていくのかを聞きたい。
事務局	新プラ法では、自治体に対し、プラスチック容器包装及び製品プラスチックについて、リサイクルを検討するようになっている。現状、市として、この法律に沿って、製品プラスチックのリサイクルについて、具体的な動きはないが、情報収集を行い、今後の施策を進めていこうと考えている。
事務局	補足として、事業者が排出するプラスチックごみについては、産業廃棄物となる。市は基本的には一般廃棄物の処理を担っているという点で、市だけでなく、県との協力体制が必要である。事業者の動きについては、市内の事業者の活動もしっかりと捉えていきながら、プラスチックごみの削減は、併せてカーボンニュートラルの件にも繋がってくるので、そういった関係部署と一緒にあって、対応を進めていかなければならないと認識している。皆様のご協力をお願いする。
会長	それでは、以上で審議会を終了する。